

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公開番号】特開2008-264229(P2008-264229A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-111692(P2007-111692)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月5日(2010.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定めた第一期間が経過したか否かを判断する期間判断手段と、
前記第一期間の経過が前記期間判断手段によって判断された場合、遊技不能な状態に制御する遊技不能制御手段と
を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

各種情報を報知する報知手段と、
前記報知手段を報知制御する報知制御手段と
を備え、

前記報知制御手段は、前記遊技不能制御手段によって遊技不能な状態に制御される前に、遊技不能な状態になることを報知するよう前記報知手段を報知制御することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記期間判断手段は、前記第一期間より短い第二期間が経過したか否かを判断する第二期間判断手段を備え、
前記報知制御手段は、前記第二期間の経過が前記第二期間判断手段によって判断された場合に、遊技不能な状態になることを報知するよう前記報知手段を制御することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第一期間が経過するまでの残った期間を算出する期間算出手段を備え、
前記報知制御手段は、前記第二期間の経過が前記第二期間判断手段によって判断された場合に、前記期間算出手段によって算出された前記第一期間が経過するまでの残った期間を報知するよう前記報知手段を報知制御することを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

遊技状態として遊技者に有利な特別遊技状態が構成され、
前記第一期間の経過が前記期間判断手段によって判断された場合に、遊技状態が前記特別遊技状態の場合は、前記遊技不能制御手段によって遊技不能に制御される時期を延長することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記期間判断手段は、少なくとも一度の前記特別遊技状態が開始してから終了するまで遊技を行うことができる期間を有した第三期間が経過したか否かを判断する第三期間判断手段を備え、

前記第一期間経過時に遊技状態が特別遊技状態の場合、前記第一期間が経過してから前記第三期間が経過したことが前記第三期間判断手段によって判断された場合に、前記遊技不能制御手段によって遊技不能な状態に制御されることを特徴とする請求項5に記載の遊技機。

【請求項7】

前記第一期間が経過するまでの残った期間を算出する期間算出手段を備え、
当該期間算出手段は、前記第一期間が経過してから前記第三期間が経過するまでの残りの期間を算出する第三期間算出手段を備え、

前記第一期間経過時に遊技状態が前記特別遊技状態の場合、前記第三期間算出手段によって算出された前記第三期間が経過するまでの残りの期間を報知するよう報知手段を報知制御する報知制御手段を備えていることを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

【請求項8】

予め定めた所定時刻になったか否かを判断する時刻判断手段と、
前記所定時刻になった場合に、遊技不能な状態に制御する遊技不能制御手段と、
を備えたことを特徴とする遊技機。